

1 障がい者の活躍を推進する体制整備

(1) 組織面

- 資格要件を満たす職員について、障害者職業生活相談員に選任した。
- 法定雇用率の充足に向けた、検討を行い、障がい者の採用試験について広く情報発信を行った。

(2) 人材面

- 障害者生活相談員資格認定講習を職員27名が受講した。
- 障がいのある人の人権に配慮した警察活動に関する研修会を職員127名が受講した。

2 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- 定期異動に際し、障がいのある職員の能力等を踏まえ、適材適所の配置換えの検討を行った。
- 定期的に実施する個人面接を通じて障がいのある職員から悩みごと等を聴取し、職場環境の点検を行った。
- 職員の現在の業務量、仕事の適性、満足度等の調査を行い、職務の選定の検討を行った。

3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

(1) 職務環境

障がいの特性に配慮して机、ロッカーを配置し、通路等を確保した他、資機材の整備など、必要な措置を講じた。

(2) 募集・採用

- 障がいのある方を採用する際、配慮を希望する事項を確認することとした。
- 特定の障がいを排除するなど、不適切な取扱いを行わないよう受験資格を設定し、採用試験を実施した。
- 各種広報活動により、幅広い層への周知を図った。

(3) 働き方

柔軟な時間管理制度や各種休暇の利用促進について、様々な機会を通じて継続的に呼びかけを行い、利用促進を図った。

(4) キャリア形成

障がいのある職員を含む、すべての職員の希望を踏まえ、実務能力や専門性の向上を図るため、各種研修の機会を提供した。

(5) その他人事管理

- 日常的に障がいのある職員の体調配慮などを適切に行い、必要に応じて各種休暇等を取得させた。
- 障がいのある職員の配置に当たり、職員の能力、障がいの程度、通勤方法、配置先の職場環境に配慮した人事配置を行った。
- 障がいのある職員の更なる活躍・推進を図るため、人事・採用担当者が大学主催のシンポジウムを聴講した。

4 その他

障害者就労施設等へ物品調達の発注を行い、障がい者の活躍の場の拡大を推進した。